

必ずお読みください

お申込みいただく前に、下記事項を必ずご確認ください。

共通のご案内

- 旅行代金(※)について ※旅行代金は「基本代金」に各種差額代金を加減した金額を指します。
 - 旅行代金には、「サービス料、消費税等経費」が含まれています。
 - 添乗員・現地係員は同行しない個人旅行です。ご旅行中のお手続きはおお客様ご自身で行ってください。
 - 旅行代金は出発日より前日までに払い戻しをいたします。ただし、出発日より前日までに払い戻しを希望する場合は、旅行代金をご確認ください。なお「1」日の出発決定はありません。
 - 同一グループは同一プラン・同一メニュー、同一行程にてお申込ください。(一部人数でのプランの変更はできません。)

子ども旅行代金について

- 子ども旅行代金は6歳～12歳未満(旅行開始日基準)のお子様を対象となります。
- 子ども旅行代金は特に記載が無い限り、3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と個室の場合からの適用となります。(例)大人1名、子ども2名のご参加の場合→大人代金2名、子ども代金1名
- 6歳未満の幼児・乳児は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きません。
- 無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。
- ※旅行年齢は、「旅行開始日当日」が基準となります。

JR券について

- 特に明記がない限り、普通車指定席のご利用となります。但し、募集型企画旅行用の特別割引による運賃・料金を適用しているため、JR券欄に記載のある途中下車可能駅を除き、途中下車はできません。(下車された場合は、前述放棄扱いとなります。)途中下車可能駅は、自動改札を通過し、有人改札をご利用ください。
- JRの座席は1ヶ月前より発売となります。旅行商品に、ご利用いただける座席数は制限がありますので、ご希望に添えない場合や、座席が確保される場合があります。また、一般席に空席があっても当該商品では満席となる場合があります。
- JR券は往復のご利用となり片道だけの払い戻しはできません。ただし新幹線・特急が2時間以上の遅延・遅延などの理由で払い戻しが認められた場合、特急料金を払い戻しをいたします。(その際は駅係員または車掌より証明を受けたJR券を必ずお持ち帰りください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。また、その場合の払い戻し金額は旅行商品用割引された特急料金の相応分となります。)
- ご旅行開始前、取消・減員が生じ、お申込旅行代理店に連絡できない場合は、お客様ご自身で列車出発時刻の2週間前までに必ず最寄りのJR駅(みどりの窓口)で、ご利用にならない乗車券・特急券の「指定券取消及び不乗処理」を受けてください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。
- 不乗処理した乗車券・特急券はご出発予定日から1ヶ月以内に返送してください。(期限を過ぎた場合は、宿泊代等も含めて返金の対象とはなりません。)

宿泊施設について

- 部屋割りについて(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)
- 和室→1室2～4名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。
- 洋室→1室1～3名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はファブベッド使用となる場合とあります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭く感じる事がございますが、それに伴う返金はございません。
- 朝食付の宿泊施設に子ども旅行代金で宿泊されるお客様のお食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。また、チェックイン及びチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。チェックイン19:00以降(夕食)、チェックアウト7:00以降(朝食)となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができない場合は放棄となり、返金はございません。各レストランは混雑状況により希望時間帯にご利用できない場合がございます。
- 当パンフレットでは、子ども代金を適用しない「0歳～5歳未満の幼児」は、寝具や食事を必要とされないのであるが、お客様の希望の有無に関わらず、宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要となる場合がございます。また、おとな旅行代金に含まれる食事がバイキングの場合、現地でバイキング会場入場料(夕・朝)など「幼児施設費用」以外の幼児料金の支払いが必要となる宿泊施設があります。現地でのご確認、お支払いください。(但し、子ども代金適用者は除く)

●宿泊施設ではコロナウイルス感染症対策として、ご予約時のサービス内容(食事内容や特典等)を予告なく変更させていただきます。予めご了承ください。

出発のご案内について

- 確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただきましたら手配状況についての説明を致します。
- ご予約の際は正確な住所をお知らせください。運送中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合はお申込の旅行会社までご連絡をお願い致します。

ご旅行の変更・取り消しについて

- ①ご旅行出発後、お客様の都合による利用便の変更・日程の変更および未使用JR券の払戻しはできません。
- ②お客様の都合や、列車の遅延などで連絡/入等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はおお客様負担となります。(連絡/入等の払戻しはできません)
- ③ご旅行のお取消
ご旅行開始前までお客様のご都合によるご旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合、又はご利用便・列車の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合、その変更人数分の取消料が必要になり、変更後の名前・人員変更は新規の取扱となります。

その他

- 当日やむを得ない理由(天候・その他)でご予約頂いた列車の列車名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
- 理由の如何を問わず乗り遅れ等による代替交通費用はおお客様負担となります。その際、未使用であってもJR券の払戻しはできませんのでご注意ください。(代替交通手段は、お客様手配ご負担となります)
- ご旅行中、お客様の都合で使用されなかった未使用切符やクーポン券類の払い戻しは一切できません。
- お申し込みのお客様にお体の不自由な方及び妊婦の方がいらっしゃる場合、ご予約の際にその旨詳細をお申し付けください。
- 未成年者の方(20歳未満)の1人またはご友人同士の参加、および親権者以外の方とご同行される場合は、ご親権者様の同意をいただいているお申込となりますので同意書の提出をお願いします。また、旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。
- パンフレットに記載の情報は、2021年2月現在のもとなり、ダイヤ改正等の事情により、列車名・発着時間・本数などが変更となる場合があります。また宿泊施設や旅行関連サービスを提供する施設・機関の情報(駐車場確保等の設備、営業時間など)が予告なく変更またはサービスの中止となる場合がありますので、お客様ご自身にて最新の情報をご確認ください。

～JR東日本 新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み～

JR東日本ではガイドライン(鉄道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン)に基づき、以下のような取り組みを実施しています。

- 駅での対策
 - 定期的な清掃に加えて消毒液等による除菌を実施しています。山手線ターミナル駅等主要駅に消毒液や石鹸を設置しています。
 - 駅係員がマスクを着用しています。また飛沫感染防止シートを設置しています。
- 車内での対策
 - 定期的な清掃の中で消毒液等による除菌を実施しています。
 - 新幹線・在来線特急車両においては、空調装置や換気装置により、6～8分程度で車内の空気を入れ替えています。
- 社員に関する対策
 - 社員にマスクの着用を指示しています。※熱中症対策の為、マスクを外して業務を行う場合がございます。
 - 石鹸を使用した手洗い、うがいを徹底しています。
 - 出勤前に体調確認を実施しています。

行程表内のマークの見方

- 移動マーク 列車で移動 バスで移動 各自で移動(料金お客様負担)
- 食事マーク 朝食付 夕食付 食事なし

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. 募集型企画旅行契約

- この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- 募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお送りする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款にあります。
- パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応いたします。
- 当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行者、手配を業として行う者、その他の補助者(手配代行)等が実施する場合があります。(以下「代理行者」といいます。)

2. 旅行のお申込み及び契約の成立時期

- 当社は当社の受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り込まれます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

- 当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いいただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算して2日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加の一部の方が取消される場合は、ご参加のお取消料は1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
- 当社は、団体グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
- お申込みの際は全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3. お申込み条件

- 旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。
- 特定旅行層を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りする場合があります。

4. 旅行代金のお支払い

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して2日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して2日前まで14日前に於ける日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前に当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5. 取消料

- 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様の都合によるコース、ご出発日より前日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して2日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加の一部の方が取消される場合は、ご参加のお取消料は1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
- オプションプランも下記の取消料が利用日を基準として別途適用されます。
- 当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社が当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものと、取消料と同額の運送料をお支払いいただきます。
- 取消日は、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
- お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

6. 旅程保証

- 旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書をご確認ください。
- 旅行のキャンセルについては、原則としてその責任は負いません。(ア)天災地変 (イ)戦乱 (ウ)暴動 (エ)官公署の命令 (オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 (カ)当初の旅行日程に異なる運送サービスの提供 (キ)旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置 (ク)当社がお客様の同意を得て並列による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、またご相談の物品サービス提供をもって補償を行う場合があります。

7. 特別補償規定

- 当社は当社の責任が生ずるかどうかを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
- お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
 - 旅行行程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受け付けない日に生じた損害又は損害。
 - 山岳登山(ビッケル等の登山用具を使用するもの)、スカイダイビング/グライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
 - 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。 ⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。
- 当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書、貯金証書(通帳及び現金支払用カードを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象品外品については、補償金を支払いません。
- 当社は当社に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

8. 個人情報の取り扱い

- 当社及び下記記載の受託(販売)旅行者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供頂く個人情報の項目を、ご自身で選択することは、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報をご提供頂けない場合であっても、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお引受け出来ないことがあります。
- 当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させて頂くほか、①お客様がお申込み頂いた旅行の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、②旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内で、お申込み頂いたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的の方法等で送付することにより提供致します。また、その際に、お客様が搭乗される航空便に係る個人データを提供する場合があります。
- 当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
- 個人情報に関するお問合せは、当社ホームページ<http://bigs.jp>をご参照ください。

- このパンフレットは、2021年2月現在の資料で作成しております。旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、7日前が土・祝日にある場合、その前平日7時までにお申し込みください。)

国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心しご利用いただくために、お客様ご自身で保険を付けられよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

受託販売

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にたずねてください。

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会 会員

特企B

